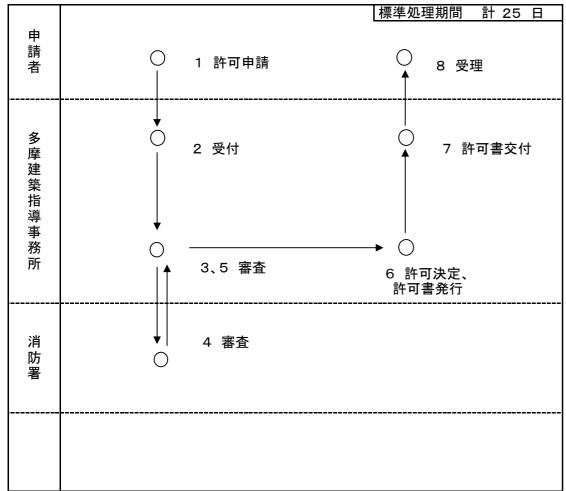
事 務 処 理 フ

事務名 応急・仮設建築物の存続の許可

《事務処理フロー図》



作成部署 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課 電話042-548-2044 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課 電話042-313-3382、3384 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導課三課 電話0428-23-3423

《事務処理フロー図の説明》		
項番	項目	説明
1	許可申請	申請者は、受付窓口に申請書を提出します。
2	受付	提出された許可申請書の形式審査を行い、適法なもの は受け付けます。
3,5	審査	許可することが相当な建築物であるか審査を行います。
4	審査	消防署長に協議を行い、同意を得ます。
6	許可決定•許可 書発行	許可を決定し、許可書を発行します。
7	許可書交付	許可書を申請人に対し交付します。
8	受理	
	項番 1 2 3、5 4 6 7	項目 1 許可申請 2 受付 3、5 審査 4 審査 6 許可決定・許可書発行 7 許可書交付